

データボード⁷⁵

- ① 三重県関町
- ② 延長約1.800m
- ③ 家屋、寺社の保存・修復、無電柱化など
- ⑤ 東海道関宿街道まつり(秋)

関宿は三重県の鈴鹿山麓にあり、古代には「日本三関」の一つ「鈴鹿の関」が置かれ、江戸時代には東海道五十三次の四十七番目の宿場町であった。現在も、東西の追分の間約一・八キロメートルに古い町家の姿を残す家並みが続き、往時の宿場のにぎわいを彷彿とさせる景観が残されている。

町並み保存の機運が高まる中で、地域住民の有志が「町並み保存会」を結成するとともに保存条例も制定され、その後多くの家屋や寺社の保存・修復や無電柱化を行い、昭和五十九年には重要伝統的建造物群保存地区に指定された。町づくりイベントとしては「東海道関宿街道まつり」を実施している。